

邪馬壹國の場所を探る

令和6年12月4日

神部龍章

目次

概要	-----	3
はじめに	-----	4
第1章 後漢時代に成立した天文学・測量学の教養書『周碑算経』	-----	5
第1節 1寸千里法		
第2節 一千里の距離の確認		
第3節 魏志倭人伝における距離の単位と方位		
第4節 魏志倭人伝における面積の表記		
第2章 魏志倭人伝の原文から距離を検証	-----	8
第1節 帯方郡		
第2節 狗邪韓國		
第3節 對馬國		
第4節 瀚海（一大國）		
第5節 末盧國		
第3章 伊都國から邪馬壹國へ	-----	11
第1節 伊都國		
第2節 奴國と不彌國		
第3節 投馬國		
第4節 邪馬壹國		
第4章 魏志倭人伝の記述に関連する中国古代歴史故事	-----	15
第1節 夏后少康之子		
第2節 「東冶」と「東治」（字を間違えた理由）		
第3節 会稽東冶		
第5章 邪馬壹國の場所に関する考察	-----	18
第1節 伊都國に関する考察		
第2節 邪馬壹國に関する考察		
第3節 本稿の総括		
まとめ（「結論」）	-----	23
参考文献	-----	24

概要

『魏志倭人伝』によれば、三世紀前半の景初2年（西暦238年）、邪馬壹國の卑弥呼が魏の皇帝に朝貢の使者を送り、「親魏倭王」の称号を得たとされている。魏の皇帝、つまり、「魏」「呉」「蜀」の三国が並び立つ三国志の時代である。それより以前の後漢時代において、『周碑算経』と呼ばれる天文学・測量学の教養書が存在し、太陽の南中高度を測り、「一寸千里法」という手法を用い、南北間の距離を正確に測定する技術が既に確立していた。

『魏志倭人伝』において、朝鮮半島の帯方郡から倭国への行程が記される際に「一千余里」等の表現がしばしば登場するが、これらは「当時の測量技術を用いて測定されたものであった」との仮説は十分に成り立つ。特に、周碑算経の手法は、「太陽の南中高度の測定」を基本としているため、知見を有する者であれば、太陽の位置を確認し、地面に棒を立てれば、簡単に南北間の距離を正確に測定できるものであり、それは、倭国への渡航中であっても容易に測定できたと考えられる。

したがって、『魏志倭人伝』に登場する距離と方位は、すべて『周碑算経』に基づくとの仮説を立て、これらを検証すれば、「邪馬壹國の場所を探る」上で重要な手掛かりを得られるものと思料する。本稿は、この仮説に基づく検証を通じ、「邪馬壹國の場所を探る」ことを研究の目的とする。

<第1章 後漢時代に成立した天文学・測量学の教養書『周碑算経』>においては、本研究の基本となる一千里の距離について現在の単位への換算値を検証する。次に、<第2章 魏志倭人伝の原文から距離を検証>では、帯方郡から狗邪韓國までの距離七千余里の他、狗邪韓國から対馬、壱岐、九州北岸までの各距離について、個々に検証を行い、第1章で確認した距離単位が正しいことを確認・証明する。

<第3章 伊都國から邪馬壹國へ>においては、『魏志倭人伝』の記述に従い、行程順に「邪馬壹國の場所を探る」上で、重要なポイントとなる記載内容について、個々に吟味し、検証を進め、検証結果を掲げていく作業を進める。また、『魏志倭人伝』の解読を進める上で、重要なことは古代中国の歴史故事や歴史的背景等を十分に把握していないと正しい解釈ができないことに直面する。そのため、<第4章 魏志倭人伝の記述に関連する中国古代歴史故事>においては、中国故事や歴史的背景等における様々な観点からのアプローチを追加し、検証をさらに進める。

最後に、「考察」である。<第5章 邪馬壹國の場所に関する考察>においては、上述で得られた検証結果を踏まえ、倭国を構成する国々のうち、最も重要な2つの国（伊都國及び邪馬壹國）について考察し、その場所の特定を試みる。

最初に、女王国において諸国の監察を担う「伊都國」について考察。魏志倭人伝の記述、有明海周辺における当時の地形が縄文海進の影響を受けていた事実から佐賀市周辺（吉野ヶ里遺跡あたり）と結論。

次に、「邪馬壹國の場所」について考察。「計其道里、當在會稽東冶之東。」（その位置を計ってみると、ちょうど會稽東冶の東にある。）については、『魏志倭人伝』及び『史記』の解読並びに「會稽東冶」に関する検証結果を踏まえ、鹿児島県や宮崎県南部あたりの場所を指し示すと結論。

「自郡至女王國萬二千餘里」（帯方郡から女王国は一万二千里余である。）について、『周碑算経』及び『魏志倭人伝』に基づく検証結果を踏まえ、帯方郡からの直線距離約12,000里が示す場所のうち、上述の「當在會稽東冶之東。」が指し示す場所と交わる場所があることを確認し、邪馬壹國は、鹿児島県東部（大隅半島）から宮崎県南部にかけて存在したと結論。そして、その最も有力な候補として、直接邪馬壹國の存在を示す遺跡ではないが、集落規模等を勘案し、宮崎県の西都原古墳群あたりと推定。

本稿の総括においては、第1章から第4章までの様々な観点からの検証で得られた9つの検証結果、そして第5章における4つの考察結果を有機的に統合し、倭国全体図を作図し、「科学的根拠」から迫るアプローチと「文献解読」から迫るアプローチから得た情報を重ね合わせることで、邪馬壹國の場所の特定が完成した。

はじめに

「邪馬壹國」と言えば、「日本のどこにあったのか？」というテーマが掲げられ、現在も諸説が研究・発表されており、大別して「九州説」と「畿内説」に別れているほか、九州説に着目しても、存在したとされる場所は、多岐にわたっている。

『魏志倭人伝』は、日本に関する初めてのまとまった歴史記録である。日本民族・住民である「倭人」の習俗や地理について詳しく記述されており、当時の倭人の風習や動植物の様子を知る史料であるほか、邪馬壹國の存在、卑弥呼の外交活動なども詳細に記されている。

さて、『魏志倭人伝』を読み進めると、朝鮮半島の帯方郡から倭国への行程が記される際に「一千余里」等の表現がしばしば登場するが、これらが現在の距離単位に換算するといくらに相当するのかについては、邪馬壹國の場所を探る上では極めて重要である。特に、我が国においては、「邪馬壹國」の存在場所に関する論争では、「畿内説」を唱える勢力の方が有力ではないかとの感もあるが、筆者は、かねてより記述の中で登場する帯方郡からの距離の扱いが軽んじられていることに強い違和感があった。古代中国文献のいわゆる「つまみ食い」、つまり、都合のよいところだけ採用し、主張に合わない記述は無視するといった方法は感心しない。

東京都立大学名誉教授野上道男氏による「古代中国における地の測り方と邪馬壹國の位置」（東京地学協会伊能忠敬記念講演会 2015.11.28）との出会いは、私にとって忘れられない衝撃であった。それは『周碑算経』に基づく「1寸千里法」と呼ばれる古代中国の測定方法が紹介され、それを応用して、帯方郡から「邪馬壹國」までを直線距離で捉えると確実に九州に存在したことを示唆する論文であった。

これを拝見した際に、『魏志倭人伝』に登場する謎のフレーズ「當在會稽東冶之東」を解明すれば、このフレーズが指す場所と、帯方郡から邪馬壹國までの距離を表す「自郡至女王國萬二千餘里」が示す場所は、九州のどこかの地点で交わるのではないかと、という仮説が私の中に生まれたのである。

歴史の研究は、その対象となる事柄の歴史的背景などについて、丹念に文献等を一つひとつ確認して進める「文献解読」から迫るアプローチが基本ではあるが、後漢時代に成立した天文学・測量学の教養書『周碑算経』に着目し、「科学的根拠」から迫るアプローチを新たに追加することにより、これまでに解明できなかったことについても新事実を発見できるのではないかと、という発想に至り、本研究を行ったものである。

本稿は、『魏志倭人伝』及びその他中国文献について忠実かつ丁寧に紐解くことを実践するとともに、科学的根拠から導かれた一つの「物差し」について検証し、仮説の正しさを明らかにした上で、いまだ論戦が続く「邪馬壹國は日本のどこにあったのか？」というテーマに一石を投じるための新アプローチによる研究である。

令和6年12月4日

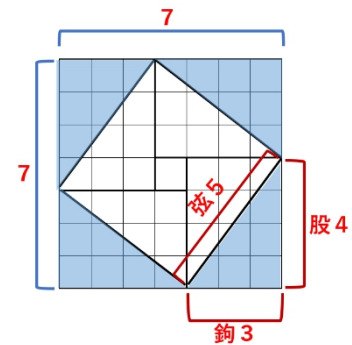
作家・歴史研究家

神部龍章

第1章 後漢時代に成立した天文学・測量学の教養書『周髀算経』

第1節 1寸千里法

漢王朝（後漢）時代には、『周髀算経¹』（しゅうひさんけい、ピンイン：zhōu bì suàn jīng）と呼ばれる天文学・測量学の教養書があった。「蓋天説（がいてんせつ）」と呼ばれる古代中国天文学における天空の構造論を説明するために編纂された天文学のテキストで、中国の暦学・天文学の発展に対して貢献したとされている。蓋天説は、中国式「天動説」をまとめたもので、地面は平地で天体が動くことを基本としており、周髀算経はそれを体系的に説明し、太陽高度の推定の話なども登場する。また、周髀算経の「句股圓方図」では、3:4:5の比で構成される直角三角形が例示され、「ピタゴラスの定理」が紹介されている。当時の先進地域間における知識交流のすごさを改めて認識させられる。



漢王朝からの禪譲により成立した魏王朝時代の3世紀には、高度な測量学が教養書として文化人たちの間で知られていた。当時、日本では卑弥呼の時代に代表されるとおり、弥生時代末期のため、高度な文明が進展しておらず、古代日本だけ研究していると、あたかも世界中がすべて弥生時代末期の状況にあったような「ある種の錯覚」に陥るが、文明が進んでいるところの先進性は隔絶していた。

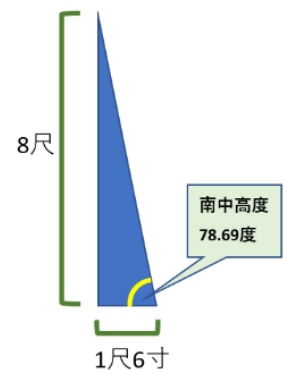
さて、周髀算経に「1寸千里法」という、太陽の南中高度を測定し、距離を割り出す方法が掲載されている²。漢王朝時代にはすでに太陽の南中高度の違いを利用した距離測定方法が確立していたのである。ちなみに、太陽が真南に来たときに「南中」したというが、そのときの太陽の高度が「南中高度」だ。このとき、地面に棒を垂直に立ててその影の長さを図ると、緯度によって棒の影の長さが違うことから、その角度の違いと南北の距離との関係を使い、距離を測定していた³。

周髀算経の原文には、以下の記載がある。

『陈子说之曰：夏至南万六千里，冬至南十三万五千里，日中立竿测影。此一者天道之数。周髀长八尺，夏至之日晷一尺六寸。髀者，股也。正晷者，句也。正南千里，句一尺五寸。正北千里，句一尺七寸。』⁴

日本語に翻訳すると次のとおりだ。

陳子先生曰く、「夏至の日に、ここから南に1万6,000里、冬至の日にここから南に13万5,000里行き、日中に竿を立てその影を測る。これらは天道の値だ。長さ8尺（約2.4m）の棒（周髀）では、夏至の日の南中時に1尺6寸の影ができる。



¹（出典）中国哲学书电子化计划『周髀算経』

² 天文測量法としての「1寸千里法」：『周髀算経』は数学書『九章算術』より更に古く、周代（紀元前11世紀～）から漢代（BC206～AD220年）を通じて書き継がれ、後漢代（AD25～220）には既に成立していた。『周髀算経』は朝廷百官（文官）の天文学・測量学に関する教養書であったとされている。『周髀算経』には「1寸千里法」という最古の天文測量法が記述されている。（出典）「古代中国における地の測り方と邪馬壹國の位置（東京地学協会伊能忠敬記念講演会 2015.11.28）」野上道男（東京都立大学名誉教授）

³ 当時の中国式天動説では、太陽高度の話が登場するので、緯度の概念ではなく、天空高く存在する太陽を南北の異なる地点で見上げたときの角度の違いと認識されていたが、現代の私たちにはわかりづらいため、緯度に置き換えて説明している。

⁴（出典）中国哲学书电子化计划『周髀算経』

棒（周髀）が「股」（直角三角形の直角を構成する長いほう）、影が「句」（直角三角形の直角を構成する短いほう）だ。ここから真南に一千里行くと、影の長さが1尺5寸に、ここから真北に一千里行くと、影の長さが1尺7寸になる。

「ここ」というのは、魏国の首都「洛陽」である。つまり、「夏至の日に、ここから南に1万6,000里、冬至の日に、ここから南に13万5,000里行き、日中に竿を立てその影を測る。これらは天道の値だ。」の意味することは、夏至の日に、洛陽から南に1万6,000里に行くと、北回帰線に到達し、同様に、冬至の日に、洛陽から南に13万5,000里行くと、南回帰線に到達すると言っている。

長さ8尺の棒（周髀）を測定に用いると、夏至の日の南中時に1尺6寸の影ができると言っており、8:1.6の比から三角関数の計算式を用いて南中高度を計算できる。78.69度である。現在では地球の傾斜角度が23.44度と知られているので、これから測定地点の緯度を計算すると北緯34.75度となる。当時の洛陽は、現在の河南省西部に位置する洛陽市と同じ場所にあり、北緯33°35′～35°05′に位置する。これより、洛陽の中心部あたりで当時測定していたことがわかる。つまり、測定場所は「洛陽」で間違いない。

場所	影の長さ	南中高度	緯度
洛陽	1尺6寸	78.69度	34.75度
洛陽の真南	1尺5寸	79.38度	34.06度
北回帰線	0寸	90.00度	23.44度

次に、夏至の日に、洛陽から真南一千里のところでは棒の影を測定すると1尺5寸になると言っている。つまり、一千里移動すると棒の影が1寸異なる。これが「1寸千里法」と呼ばれる理由である。

第2節 一千里の距離の確認

周碑算経に登場する「一千里」が現在ではどのくらいの距離に相当するのかを確かめてみた。夏至の日に、洛陽から真南一千里のところでは棒の影を測定すると1尺5寸になるとの説明に基づき、8:1.5の比から三角関数の計算式を用いて南中高度を計算し、上述と同様に、そこから緯度を求めると、北緯34.06度となる。現在、緯度1度の距離は111.11km（90度で1万km）であることがわかっているため、当時の一千里は $(34.75-34.06) \times 111.11 = 76.67\text{km}$ となる。

文献では、夏至の日の南中高度が90度、つまり真上に太陽があるので影がゼロとなる地点（北回帰線）までの距離が1万6千里であるという。念のためこれを検証する。北回帰線の緯度は、北緯23.44度、洛陽の当初の測定地点の緯度が34.75度であるので、洛陽から北回帰線までの距離は、

$(34.75\text{度}-23.44\text{度}) \times 111.11\text{km/度} = 1256.65\text{km}$ 、一千里が76.67kmなので、

$1256.65\text{km}/76.67\text{km/里} \times 1,000 = 16,390\text{里}$ となり約1万6千里である。周碑算経の1寸千里法から導き出した距離が正しいことを示す。

第3節 魏志倭人伝における距離の単位と方位

「魏志倭人伝」は、中国の歴史書『三国志⁵』中の「魏書」第30巻に含まれる一節で、日本に関する初めてのまとまった歴史記録である。日本民族・住民である「倭人」の習俗や地理について詳しく記述されており、当時の倭人の風習や動植物の様子を知る史料である。邪馬壹國の存在、卑弥呼の外交活動なども記されている。魏志倭人伝の原文から邪馬壹國の場所の謎を解明するには、原文に登場する距離の単位「里」が現在の単位でどのくらいの距離になるのかは極めて重要だ。

周碑算経は、朝廷百官の天文学・測量学に関する教養書であったので、当然ながら、魏国の倭国への

⁵ 筆者は「陳寿」、蜀や西晋という国の官僚

使節団もこれを知っており、これを用いていたというのが本稿の仮説である。

魏志倭人伝によれば、当時、魏王朝の支配下にあった「帶方郡」（現在の韓国ソウルから北朝鮮の国境あたり）から出発するが、ここから倭国に行くには、何度も海を渡る旅程を経る必要があるため、歩数を基準とするような測定方法では対応できない。一方、1寸千里法であれば、どこでも南中高度を測定し、距離を割り出すことが可能だ。

ちなみに、「夏至の日に計測しなければ使えないではないか。」との見方があるかもしれないが、周碑算経には次の記述もある。冬至の日から順に二十四節季ごとに同様に南中時の影の長さを測定した結果が記されている。つまり、一年中、距離の測定が可能となるように太陽軌道の移動に応じた変化を把握していた訳だ。

『冬至晷長一丈三尺五寸，小寒丈二尺五寸，大寒丈一尺五寸一分，立春丈五寸二分，雨水九尺五寸二分，啟蟄八尺五寸四分，春分七尺五寸五分，清明六尺五寸五分，穀雨五尺五寸六分，立夏四尺五寸七分，小滿三尺五寸八分，芒種二尺五寸九分，夏至一尺六寸，小暑二尺五寸九分，大暑二尺五寸八分，立秋四尺五寸七分，處暑五尺五寸六分，白露六尺五寸五分，秋分七尺五寸五分，寒露八尺五寸四分，霜降九尺五寸三分，立冬丈五寸二分，小雪丈一尺五寸一分，大雪丈二尺五寸。』⁶

また、魏志倭人伝の原文を忠実に読み、邪馬壹國の場所の謎に迫るというアプローチの中では、「方位」に対する考え方も重要だ。「東南」と書かれていれば、方向は「東南」に限定して内容を精査し、「南」とあれば、忠実に南に向かうアプローチとすることで何が見えてくるのかを検証する必要がある。そもそも、太陽の南中高度を測定するタイミングは、太陽が真南に来た瞬間であり、周碑算経の知識がある人たちが倭国に渡った途端に方角を誤るなどはありえない。

第4節 魏志倭人伝における面積の表記

魏志倭人伝の原文に「方可三百里」のように面積を示している表現が出てくる。中国の歴史をたどると、もともと「里」という単位は面積を表すものとして使われていた。例えば、「三百里」は300里四方（一片300里の正方形の面積（300里の2乗））を示していた。その後、距離を表すことにも使用されるようになったと言われる。そのため、面積を示す場合には、「方可三百里」のような形式で記載される他、必要に応じ文脈で判断する。

ちなみに、原文に対馬についての記述が登場し、そこで対馬の面積が「方可四百餘里」だと書かれている。つまり、対馬の面積は（400里+ α ）の2乗に相当すると言っている。これを現在の値に換算すると、784平方kmに相当するが、現在知られている対馬の面積が709平方kmなので、かなり近い値となる。これは、周碑算経の「1寸千里法」から導き出した距離が正しいことを示す。

◎検証結果1：魏志倭人伝に登場する一千里は、周碑算経の記録に基づき算出すると76.67kmである。

⁶（出典）中国哲学书电子化计划『周碑算経』

第2章 魏志倭人伝の原文から距離を検証

第1節 帯方郡

魏志倭人伝は、次のフレーズから始まる。

『倭人在帯方東南大海之中、依山島爲國邑。舊百餘國。漢時有朝見者、今使譯所通三十國。』⁷

最初の「倭人在帯方東南大海之中、依山島爲國邑。」は、倭国の人（日本人）は、帯方（韓国・ソウル周辺）の東南方向の海にある山や島々を国土としている。ここで、登場する「帯方」とは当時の「帯方郡⁸」のことを表す。現在の地図で確認すると帯方郡から東南方向にあるのは九州あたりである。

次の「舊百餘國。漢時有朝見者、今使譯所通三十國。」は、昔は百余国あり、漢の時代には、朝見する者がいた。今は、交流可能な国は三十国だ。「朝見」とは、中国皇帝に朝貢（諸侯や外国の使いが来朝して、朝廷に貢物を差し出すこと）をするために、使節を送り皇帝に謁見することだ。今は30か国と交流があると言っているのだから、倭の小国も含め朝貢を行っていたことがわかる⁹。

第2節 狗邪韓國

『從郡至倭、循海岸水行、歷韓國、乍南乍東、到其北岸狗邪韓國七千餘里。』¹⁰

帯方郡から倭国に至るには、沿岸に沿って海路を行き、韓国を経て、南へ行ったり東へ行ったりして、倭国の北岸にある「狗邪韓國」（くやかんこく、朝鮮半島南岸）に到着する。七千余里ある。

七千餘里は、上述の前提に基づくと530km以上となる。複雑な海岸線に沿い、沿岸部を進んでいったとの記述から、その行程の中で、複雑な海岸線において距離を詳細に測定しながら進んでいたとは考えにくいことから、ここでは、直線距離を示していると仮定し、検証を進める。

狗邪韓国が具体的に韓国南岸のどこを指すのかについては不明だが、現在の地図を見ると、韓国南岸の北緯は34.75度である。地図上で作図を行うと、対馬に最も近い現在のコジャ市あたりではないかと推測できる。

直角二等辺三角形（斜辺：高さ = $\sqrt{2} : 1 = 7,000$ 余里 : 5,000 里）を使い、緯度の違いを計算してみる。1寸千里法では、基準点から5千里北へ進むと、影の長さは5寸長くなるが、洛陽の北緯も34.75度で影の長さが1尺6寸であったので、そこから5千里北の地点の影の長さは2尺1寸。南中高度の計算を経て緯度を計算すると北緯38.15度。正に上述で帯方郡について説明したあたりだ。

⁷（出典）青空文庫『魏志倭人伝』（陳壽）《底本：「魏志倭人伝」岩波文庫、岩波書店（1951（昭和26）年11月5日第1刷発行、1983（昭和58）年9月10日第42刷発行）、底本の親本：「三國志 魏書 卷三〇 東夷傳」武英殿版本》（以下、青空文庫『魏志倭人伝』（陳壽）と記載）

⁸ 帯方郡設置の経緯は、189年、漢王朝の勢力が衰える中、公孫度が中国東北部の遼東太守となるが、その後、朝廷の意向とは関係なく、自らの勢力を拡大し、朝鮮半島へと進出し、「楽浪郡」（現在の北朝鮮・平壤周辺）を支配下におく。そして、その息子の公孫康は、さらに勢力を強め、楽浪郡の南方に「帯方郡」（楽浪郡から現在の韓国・ソウル周辺までのエリア）を設置した。「帯方郡」のあった場所は、韓国でも諸説あるが、現在の38度線より北側（平壤から南の北朝鮮の領土）からソウルの近辺のあたり。（出典）コトバンク 改訂新版世界大百科事典「帯方郡」

⁹ 卑弥呼については、「外交的な感覚に優れ、中国の皇帝に朝貢した」などという解釈も散見されるが、魏志倭人伝の記述からわかるとおり、「漢王朝時代、倭には100以上の国があり、その中には朝貢するものがすでにいたが、今では交流可能な国（皇帝に朝貢し、魏からも使節が送られている国）が30か国ある」と言っているのだから、卑弥呼だけに特別な外交感覚があったのではなく、小さな国々も含め多くの国々が朝貢しており、当時当たり前の行動であったということがわかる。

¹⁰（出典）青空文庫『魏志倭人伝』（陳壽）

帯方郡から狗邪韓國までの距離



原文では「從郡至倭、循海岸水行」と言っているため、これより、帯方郡の海岸付近から出発したとすると、ここでの作図は、原文の示す位置関係を表している。したがって、「從郡至倭、循海岸水行、歴韓國、乍南乍東、到其北岸狗邪韓國七千餘里。」は、帯方郡から狗邪韓國までの直線距離のことを述べているという仮定は正しいと言える。また、併せて、周碑算経の1寸千里法から導き出した距離が正しいことを示す。

◎検証結果2：帯方郡から狗邪韓國までの距離七千余里は、周碑算経の計算に基づく直線距離である。

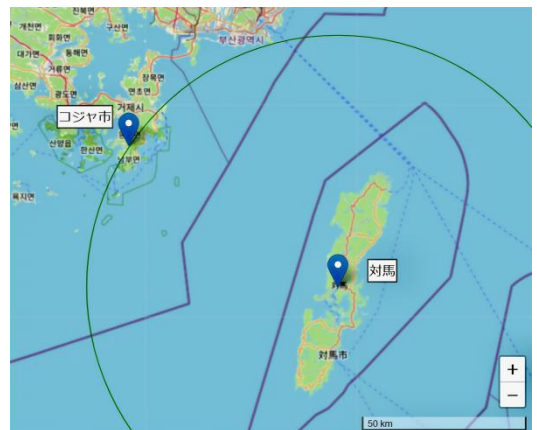
第3節 對馬國

『始度一海千餘里、至對馬國、其大官曰卑狗、副曰卑奴母離、』¹¹

一千里を超えて渡り、對馬國に到着、その長官は卑狗と言い、副官は卑奴母離と言う。

右図「コジャ市から對馬までの距離」において、円は對馬の中心から一千里の距離を示す。北緯 34.75 度にある韓国南岸のうち、對馬に最も近いコジャ市がちょうど一千里の距離にあることがわかる。したがって、図は、周碑算経の1寸千里法から導き出した距離が正しいことを示している。原文では「始度一海千餘里、至對馬國」として進む方角については何も限定しておらず、本稿の仮説に基づく旅程は、原文の記述に従って忠実に進んでいる。

コジャ市から對馬までの距離



『所居絶島、方可四百餘里、土地山險、多深林、道路如禽鹿徑、有千餘戸、無良田、食海物自活、乘船南北市糶。』¹²

彼らが住むのは、断崖絶壁が多い島で、面積 400 平方里を超えており、土地は急峻な山が多く、深い森が多くある。道路は鹿の通り道のように、村は一千戸を超える。肥沃な土地はない。彼らは海産物を食べて暮らし、船に乗って南へ北へと交易を行っている。

「所居絶島、方可四百餘里、土地山險、多深林、道路如禽鹿徑」の説明は、現在の對馬を見ても正にそのとおりである。また、對馬の面積については、上述のとおりだ。したがって、「對馬國」は、現在の對馬を指すことは明らかだ。また、「乗船南北市糶」については、北は狗邪韓國、南は瀚海（一大國）、

¹¹ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

¹² (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

または九州北岸を示すものと考えられる。

第4節 瀚海（一大國）

『又南渡一海千餘里、名曰瀚海、至一大國、官亦曰卑狗、副曰卑奴母離、』¹³

さらに南へ一千里を超えて渡ると、「瀚海（かんかい）」という名前の国（一大國）に至る。その長官は（對馬國と）同じく卑狗、副官は卑奴母離である。

重要なことは、「又南渡一海千餘里、名曰瀚海、至一大國」と述べている点だ。次の目的地は、對馬の南方に位置すると言っているのではなく、南に向けて海を渡ると言っている。つまり、船の航行が對馬海流の影響を受けることを考慮すると、船を常に南の方角に進める必要があるため、記述としては何の問題もない。したがって、右図「對馬と壹岐」が示すように對馬から南へ一千里を超えて渡ると「壹岐」に至る。

多くの資料では「名曰瀚海」は、単に「瀚海」という名称だとしているが、「瀚海」は中国語では砂漠という意味だ。山深い對馬や平戸島などとは異なり、比較的平坦な壹岐は、砂浜も多く、おそらくは砂丘のように見える場所があったと史料する。「一大國」は、壹岐を指すと考えて間違いない。



『方可三百里、多竹木叢林、有三千許家、差有田地、耕田猶不足食、亦南北市糶。』¹⁴

面積 300 平方里、竹や木が多くあり、三千世帯が住んでいる。耕作できる土地はあるが、食べるものはまだ足りず、（對馬國と）同様に南へ北へと交易を行っている。

「方可三百里」と言っているが、壹岐は、南北約 17km、東西約 15km のやや南北に長い亀状の島で、総面積は 139.42 平方 km だ。300 平方里（一辺 23km）は、少し大きめに表現されている。「亦南北市糶」については、北は狗邪韓国や對馬國、南は九州北岸を示す。

第5節 末盧國

『又渡一海千餘里、至末盧國、有四千餘戸、濱山海居、草木茂盛、行不見前人、好捕魚鱖、水無深淺、皆沈沒取之。』¹⁵

また海を一千里渡ると、末盧國に至る。四千世帯以上あり、山と海に臨むところに住んでおり、草木が茂り、歩いて進むときに前の人が見えない。魚や河豚を好んで取り、水の深い浅いにかかわらず、皆潜ってこれを取っている。「末盧國」については、また海を一千里渡ると至ると言っているだけであり、方角の言及はないため、ここから具体的な位置を特定することは困難である¹⁶。「濱」は、水辺、水際や近くに迫っている様子を意味し、「濱山海居」は山と海に挟まれた地形に住んでいることを表す。また、「草木茂盛、行不見前人」より、草木が茂り、歩いて進むときに前の人が見えないほどであるが、九州北岸には、そうした場所は多数あり、地形のイメージだけでは、判別するのは難しい。

¹³ （出典）青空文庫『魏志倭人伝』（陳壽）

¹⁴ （出典）青空文庫『魏志倭人伝』（陳壽）

¹⁵ （出典）青空文庫『魏志倭人伝』（陳壽）

¹⁶ 九州北岸各地の候補地を確認したところ、円周に近い場所は、西から佐世保、福岡、古賀、宗像。やや内側では伊万里、さらに内側では西から平戸、松浦、唐津、糸島が同程度の距離上にある。

第3章 伊都國から邪馬壹國へ

第1節 伊都國

『東南陸行五百里、到伊都國、官曰爾支、副曰泄謨觚・柄渠觚、有千餘戸、世有王、皆統屬女王國、郡使往來常所駐。』¹⁷

東南に陸地を進むと五百里で伊都國に至る。長官は爾支、副官は泄謨觚と柄渠觚だ。一千世帯以上有り、倭国の世には王がおり、皆、女王國に属する。郡使の往来では常にここに駐在する。

「伊都國」においては、世帯数は一千世帯以上なので、住人はそれほど多くはないが、長官のほか、副官が2名おり、皆、女王國に属しているという話が出て来るほか、帯方郡からの「郡使」が往来する際に必ず駐留すると言っている。すなわち、この伊都國は、女王國に属し、組織が整えられている上に、郡使をもてなす施設があることを示す。

伊都國については、あとの記述で諸國を監察し、荷物の検査などが行われている様子が出てくる。

『自女王國以北、特置一大率、檢察諸國、諸國畏憚之、常治伊都國、於國中有如刺史、王遣使詣京都・帶方郡・諸韓國、及郡使倭國、皆臨津搜露、傳送文書・賜遺之物詣女王、不得差錯。』¹⁸

女王國の北には、特別に一大率の官を置き諸國を監察させており、諸國はこれを畏れている。常に、伊都國で治めている。あたかも中国でいうところの刺史（長官）のようだ。倭王が魏の都や帯方郡、韓の國に使者を派遣したり、帯方郡の使者が倭國に遣わされたりした時には、いつも港に出向いて荷物の数目を調べ、送られる文書や賜り物が女王のもとに届いたときに、間違いがないように点検する。

第2節 奴國と不彌國

『東南至奴國百里、官曰兕馬觚、副曰卑奴母離、有二萬餘戸。』¹⁹

東南に百里で奴國に至る。長官は兕馬觚、副官は卑奴母離と言う。二万世帯以上有る。

「奴國」は、このあとの記述で再び登場するが、ここでは、伊都國からみて東南の方向に百里行くと奴國という國があり、二万世帯以上も有る規模が大きな國であることがわかる。

『東行至不彌國百里、官曰多模、副曰卑奴母離、有千餘家。』²⁰

東に百里歩くと不彌國に至る。長官は多模、副官は卑奴母離と言う。一千世帯以上有る。

「行」は歩くという意味。東に百里歩くと「不彌國」に至り、こちらは一千世帯以上だと言っている。ところで、どこから東に向かって歩いたのだろうか。今までの旅程記述の習慣で、現在いる場所から次の拠点へと異動していると思いがちだが、そうとは限らない。なぜならば、「郡使往來常所駐。」という記述によれば、帯方郡からの使節は皆ここに泊まると言っており、さらに、伊都國から東南百里(7.7km)で奴國に至るが、百里程度の距離であれば日帰りでも行って帰ってくることもできるからだ。

「不彌國」についても、「東へ百里行くと不彌國に至る」と言っているだけなので、「(伊都國から) 東百里で不彌國に至ります」と言っているとも考えられる。この場合も、同様に百里程度の距離であれば、日帰りでも行って帰ってくることもできる。

第3節 投馬國

『南至投馬國水行二十日、官曰彌彌、副曰彌彌那利、可五萬餘戸。』²¹

南へ船で二十日にて「投馬國」に至る。長官は彌彌、副官は彌彌那利と言う。五万世帯以上有る。

¹⁷ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

¹⁸ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

¹⁹ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

²⁰ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

²¹ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

「南に船で20日にて投馬國に至る」と書かれているため、どこから船で出発したのかを考える必要がある。出発地点は、南に向けて船が出る場所でなければならない。

さて、邪馬壹國はこの投馬國の次に出てくるが、ここで、「水行二十日」とは何を意味しているのかわからず、投馬國の場所は特定できない。

第4節 邪馬壹國

『南至邪馬壹國、女王之所都、水行十日・陸行一月、官有伊支馬、次曰彌馬升、次曰彌馬獲支、次曰奴佳鞮、可七萬餘戸。』²²

南へ船で十日、歩いて一か月にて「邪馬壹國」に至る。長官は伊支馬、副官は彌馬升、彌馬獲支、奴佳と言う。七万世帯以上有る。

上述のとおり、「投馬國」の場所が特定できない中、そこから南に船で10日間と歩いて1か月にて「邪馬壹國」に至ると言われても、この記述からは、その場所は特定できないため、さらに読み進める必要がある。ちなみに、これらの「水行二十日」と「水行十日・陸行一月」との表現が邪馬壹國の場所を巡る論争の最大の原因である。

『自女王國以北、其戸數道里可略載、其餘旁國遠絶不可得詳。』²³

女王国より北は、世帯数や距離を大まかに記載することができるが、それ以外の国は遠く隔たり詳細はわからない。

ここからわかることは、女王の支配するエリアで見ると、女王国がそのエリアの南端にあり、以北の情報はかなり把握しているが、それ以外の国は「遠絶」と言っており、すぐには行くことができず詳細は分からない。つまり、「女王国に属する国々ではない」ということである。なぜならば、支配下にあるならば、長官の伊支馬などの倭人たちに聞けば、ある程度わかるので、「不可得詳」とは書かないからだ。したがって、魏志倭人伝の筆者が把握している女王の支配領域が「倭国」であり、邪馬壹國はその南端あると考えられる。

◎検証結果3：女王の支配領域が「倭国」であり、邪馬壹國はその南端にあった。

『次有斯馬國、次有己百支國、次有伊邪國、次有郡支國、次有彌奴國、次有好古都國、次有不呼國、次有姐奴國、次有對蘇國、次有蘇奴國、次有呼邑國、次有華奴蘇奴國、次有鬼國、次有爲吾國、次有鬼奴國、次有邪馬國、次有躬臣國、次有巴利國、次有支惟國、次有烏奴國、次有奴國、此女王境界所盡。其南有狗奴國、男子爲王、其官有狗古智卑狗、不屬女王。』²⁴

次に「斯馬國」があり、次に「己百支國」、「伊邪國」、「郡支國」、「彌奴國」、「好古都國」、「不呼國」、「姐奴國」、「對蘇國」、「蘇奴國」、「呼邑國」、「華奴蘇奴國」、「鬼國」、「爲吾國」、「鬼奴國」、「邪馬國」、「躬臣國」、「巴利國」、「支惟國」、「烏奴國」があり、そして次に「奴國」がある。これが女王の境界が尽きる所だ。その南に「狗奴國」があり、男性の王がおり、その長官が狗古智卑狗。女王国には属していない。

「次有〇〇國、」という表現で、「斯馬國」から始まって「奴國」まで21か国が登場する。最後の奴國については、これが女王の境界が尽きる所だと言っていることから、倭国の境界に位置する。さらに、上述の「東南至奴國百里」で登場し、伊都國から東南に百里のところにある。

◎検証結果4：「奴國」は、伊都國から東南に百里のところ、倭国の境界にあった。

²² (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

²³ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

²⁴ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

「其南有狗奴國」は、どこの南なのか。「…、此女王境界所盡。其南有狗奴國、男子爲王、其官有狗古智卑狗、不屬女王。」を読み解くと、文脈から女王の支配領域である「倭国」の南に女王国に属さない「狗奴國」があると解釈できる。

『魏志倭人伝』の結末に卑弥呼が死亡する話が出て来るが、そのフレーズの中で、倭の女王卑弥呼が、男子王がいる狗奴國と不仲で対立している旨の話が次の通り登場する。狗奴國は、単に女王国に属していないだけではなく、不仲で対立していたのだ。

『其八年、太守王頌到官。倭女王卑彌呼與狗奴國男王卑彌弓呼素不和、遣倭載斯烏越等詣郡、説相攻撃狀。遣塞曹掾史張政等、因齎詔書・黃幢、拜假難升米、爲檄告諭之。卑彌呼以死、大作冢、徑百餘步、徇葬者奴婢百餘人。』²⁵

正始8年（西暦247年）、太守に王頌が到官した。倭の女王の卑彌呼と狗奴國の男王の卑彌弓呼は、元より不和で、倭は載斯・烏越たちを郡に遣わし、互いに攻撃している状態を説明した。塞曹掾史の張政たちを遣わし、詔書と黄幢を難升米に拜假し、告諭しこれを檄した（木札に書いた）。卑彌呼が亡くなり、塚が大いに作られ、それは、径100歩ほど、狗葬者は奴碑100人ほどだった。

なお、日本大百科全書(ニッポニカ)「熊襲」²⁶において、『魏志倭人伝』に登場する狗奴国をクマソとする説（「狗奴國」から「熊襲(クマソ)」への流れがあり、その拠点は南九州とする説）もあると書かれている。ヤマトタケル（日本武尊・倭建命）による討伐物語で知られるように、クマソは反大和政権的存在で、南部九州の未服属集団の総称として知られる。

◎検証結果5：「倭国」の南に、女王国に属さず、不仲で対立していた「狗奴國」があった。

このあとの記述で、女王国から見たその他の国々の様子、倭国の様子やその規模の話が出てくる。

『女王國東渡海千餘里、復有國、皆倭種。又有侏儒國、在其南、人長三四尺、去女王四千餘里。又有裸國・黒齒國、復在其東南、船行一年可至。參問倭地、絶在海中洲島之上、或絶或連、周旋可五千餘里。』

²⁷

女王国から東へ海を渡って一千余里行くと、また別の国があるが、皆、倭人と同じ人種だ。さらに、その南に「侏儒國」があり、人の背丈は三、四尺で、女王国から四千余里のところ。そのさらに東南に「裸國」と「黒齒国」があり、船で1年航海すると到着する。倭の地について尋ねたところ、大海中の孤立した島嶼の上にあり、離れたり連なったりしながら分布し、周囲を巡れば五千余里ほどである。

²⁵ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

²⁶ 「熊襲」：古代の南部九州の地域名、あるいはその地域の居住者の族名。熊曾、球磨贈於などとも書く。『古事記』では熊曾と書き、大八島(洲)(おおやしま)国生成の条で筑紫(つくし)島(九州)を筑紫国、豊(とよ)国、肥(ひ)国、熊曾国など四つに区分しているところから、日向(ひゅうが)、大隅(おおすみ)、薩摩(さつま)の地域、すなわち現在のほぼ宮崎・鹿児島両県の地域をさしたものとみられる。(中略)クマソは、ヤマトタケル(日本武尊・倭建命)による討伐物語で知られているように、つねに反大和(やまと)政権的存在であったことからすると、南部九州の未服属集団の総称とみるのがよいであろう。また「ソ」がその語幹で、「クマ」は勇猛・逆賊の意の形容とするのが妥当ともいえる。『魏志倭人伝(ぎしわじんでん)』によると、女王卑弥呼(ひみこ)と対立した狗奴(くな)国があったことが知られるが、この狗奴国をクマソとする説もある。(出典)日本大百科全書(ニッポニカ)「熊襲」

²⁷ (出典) 青空文庫『魏志倭人伝』(陳壽)

「女王国から東へ海を渡って約一千里行くと、また別の国がある」と言っているので、少なくとも、女王国から東の方角へ海が開けていることは確かだ。

◎検証結果6：女王国から東の方角へ海が開けていた。

ところで、一行は、実際に東の方向へ海を渡って別の国に行ったのだろうか。記述内容から判断すると倭人から聞いた話を書いていると史料されるが、ここで重要な点は、

- ①筆者が自分で足を運ばず、単に伝聞を書いただけの記載、又は、
- ②倭人に質問して聞いた話ではあるが、筆者も実際に足を運んで自分自身も見聞したうえでの記載の2通りがあり、それぞれわけて考える必要がある。

つまり、上述のとおり、人の背丈が三、四尺の話や船で1年航海すると到着するという話は、当時の古代中国における認識では疑問もあったと史料され、実際には足を運ばず、「単に倭人から聞いた話」に過ぎないが、一方、伊都國から女王国までの行程については、水路と陸路で何日もかけて見聞しているため、「大海中の孤立した島嶼の上にあり、離れたり連なったりしながら分布し、周囲を巡れば五千余里ほどである」については、倭人から聞いた話ではあるが、自分自身も女王国へ進みながら、ある程度は見聞して確かめたと考えると、倭国の様子を判断する十分な材料となると史料する。

「大海中の孤立した島嶼の上にあり、離れたり連なったりしながら分布」については、倭国が九州に存在したと考えると長崎から天草にかけての地形などは確かにここでの表現どおりである。しかしながら、そもそも日本には、こうした地形が多々あるため、単純にこの表現から、特定の場所を決定することは困難だ。いずれにせよ、この記述は倭国の様子を顕著に示していることには違いない。

◎検証結果7：倭国は大海中の孤立した島嶼の上にあり、離れたり連なったりしながら分布していた。

次に、「周囲を巡れば五千余里ほどである」について考える。「五千余里」という距離は、約400kmとして地図上で作図してみると簡単に距離感をつかむことができる。この範囲は、九州全域には及ばず、北九州から南九州にかけての一部のエリアくらいの規模感だ。

◎検証結果8：倭国は周囲を巡れば五千余里ほどであった。

第4章 魏志倭人伝の記述に関連する中国古代歴史故事

第1節 夏后少康之子

魏志倭人伝の中には、中国の古代歴史故事を踏まえれば、邪馬壹國の場所を特定する手掛かりとなる重要な一節があるが、それは以下の記述である。

『自郡至女王國萬二千餘里、男子無大小、皆黥面文身、自古以來、其使詣中國、皆自稱大夫、夏后少康之子、封於會稽、斷髮文身、以避蛟龍之害、今倭水人、好沈沒捕魚蛤、文身亦以厭大魚水禽、後稍以爲飾、諸國文身各異、或左或右、或大或小、尊卑有差。計其道里、當在會稽東冶之東。』²⁸

帯方郡から女王国は一萬二千里余りだ。男子は大小かかわらず、皆、顔に入れ墨、体に入れ墨をしている。古くから中国に詣でた倭の使者は、皆、自らを大夫と称している。夏王朝少康皇帝の子が会稽に封ぜられたとき、断髪して体に入れ墨をし、蛟龍の害を避けたと伝わるが、今、倭の漁師も好んで水にもぐって魚や蛤を捕っている。身体に入れ墨をし、大魚や水禽を避けていたが、後には飾りとなった。入れ墨は、国ごとに異なり、左に右に、あるいは大に小に、階級によって差が有る。その位置（女王国の位置）を計ってみると、ちょうど會稽東冶の東にある。

「男子無大小、皆黥面文身、自古以來、其使詣中國、皆自稱大夫、」として、倭人を観察し、その様子が具体的に記述されているが、重要なキーワードは、「文身」だ。これは、体に入れ墨をするという意味であるが、次の「夏后少康之子」の説明のところで再度登場する。

「夏后少康之子、封於會稽、斷髮文身、以避蛟龍之害、」の一節があるが、中国古代歴史故事から邪馬壹國の謎を解明する上で、極めて重要だ。「夏后」というのは、中国最古の王朝である夏王朝²⁹を指す。中国の古代歴史書の『史書』に記された中国最古の王朝である。「夏后氏」とも言う。「少康」は、夏王朝第6代皇帝で、王朝最盛期の王である。「夏后少康之子」は、少康皇帝の息子で「無余³⁰」という方だ。

「蛟龍」とは、「蛟竜」という中国古代の想像上の動物。いわゆる水難事故というものは、蛟竜という一種の妖怪のようなものによる仕業で起こると考えられていた。「断髪文身、以避蛟龍之害」は、当時、長江流域に住む人々の間では、髪を短く切り、体に入れ墨を入れる風習があったが、その理由として、蛟竜の害を防ぐ、つまり、水難を防ぐということを表す。

「夏后少康之子、封於會稽」より、無余は、「會稽」の土地を領地として与えられ、統治したわけだが、その場所は、長江下流の流域から現在の蘇州市あたりである。特に、長江下流の流域に住んでいたことについては、上述の「断髪文身、以避蛟龍之害」という表現からも明らかだ。

さて、この「無余」という方は、中国の古代歴史書『史記』の中で次のように紹介されている。

『越王勾踐，其先禹之苗裔，而夏后帝少康之庶子也。封於会稽，以奉守禹之祀。文身断发，披草莱而邑焉。』³¹

越王勾踐は、その先祖（夏王朝の始祖）禹の子孫であり、かつ、少康皇帝の庶子（無余）の子孫だ。無余は、会稽に封じられ、禹を崇拜していた。彼は身体に入れ墨をし、髪を切り、草の衣を身にまとい、そこで生活していた。

ここで、注目すべきは「而夏后帝少康之庶子也。封於会稽，以奉守禹之祀。文身断发，披草莱而邑焉。」というところだ。魏志倭人伝における「夏后少康之子、封於會稽、斷髮文身」という表現は、史記を引用している。魏志倭人伝の筆者は、教養の高い文化人だったので、当然と言えば当然の文章表現技量だ。

²⁸ （出典）青空文庫「魏志倭人伝」（陳壽）

²⁹ 夏王朝は、紀元前 2070 年頃から紀元前 1600 年頃の王朝で、初代の君主は「禹」。

³⁰ 春秋時代の「越国」（「吳越同舟」の故事で有名）の祖として知られている。

³¹ （出典）『史記』越王勾踐世家

「今倭水人、好沈没捕魚蛤、文身亦以厭大魚水禽、」として、「文身」がまた登場する。今、倭の漁師も好んで水にもぐって魚や蛤を捕っており、身体に入れ墨をして大魚や水禽³²を避けていた。したがって、倭人の様子を見て、「彼らも無余と同じことをしている！」と感嘆し、「遠く異国の倭国の地においても、夏后時代の故事が伝わっているのだろうか。」と思いを巡らす様子が表現されている。実に奥深い記述だ。

第2節 「東冶」と「東治」（字を間違えた理由）

「計其道里、當在會稽東冶之東。」は、「その位置を計ってみると、ちょうど會稽東冶の東にある」と言っている。倭人たちの入れ墨の話など、倭国の様子について書いているので、当然、その位置というのは、「倭国の位置」ということで疑う余地はない。本稿では、青空文庫「魏志倭人伝」を原文として、引用しているが、その中で「會稽東冶」と書かれている。これは「後漢書」の記述を採用していることによる。魏志倭人伝は、歴史書三国志の一節であることは上述で紹介したとおりであるが、実は三国志においては「東冶」と書かれていた³³。書かれた順番は、三国志が先で、後漢書が後だ³⁴。

後漢書において「東冶」を「東治」に書き直した理由は、「會稽」という名称のエリアが時代とともに変化したことが関係する。會稽は、無余の統治時代は、長江下流の流域から現在の蘇州市あたりだったが、その後、時代が進むとその範囲が拡大し、現在の福建省を含む広大なエリアが「會稽郡³⁵」と呼ばれるようになる。會稽郡の中に前漢の時代には「冶県」という名称があったが、後漢になり「東冶県」に改められた。現在の福建省福州市あたりだ。

そもそも「會稽東冶」の東冶は、深い意味を持たせすぎて、極めてわかりにくい表現であったことは否めない。そのため、後漢の時代に「會稽郡東冶県」という場所が実在したことも相まって、後漢書が書かれた時代に、地名の「東冶」と誤認され、誤って修正され、それがそのまま伝えられた。これが「字」を間違えた最大の理由である。

ところで、中国では、儒教の教えに基づき、伝統的に「華夷思想³⁶」という考え方があり、「華」とは「文明圏」を意味する儒教的価値観を指す。「中華」という言葉は、「華（文明）の中」を意味する。一方、この対比となる「夷」とは『非文明』を意味し、「華の外は夷（蛮）」、つまり『野蛮国』に位置付けられる。そして、「四夷」という言葉があり、次の4つを表す。

東夷（とうい）：古代は中国大陸沿岸部、後に日本・朝鮮などの東方諸国

西戎（せいじゅう）：所謂西域と呼ばれた諸国など

北狄（ほくてき）：匈奴・鮮卑・契丹・韃靼・蒙古など北方諸国

南蛮（なんばん）：ベトナム・カンボジア等東南アジア諸国や南方から渡航してきた西洋人など。

³² 水禽（すいきん）とは、主として水上または水辺で生活する鳥類の総称。簡単に言えば「水鳥」。

³³ 三国志の原文は、宮内庁の「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」において、『三国志(14)』の画像資料にて閲覧することができる。魏志倭人伝の記述は、当該画像資料の P56/67 から始まるが、p 58/67 を見ると、書籍画像の右端に確かに「東冶」と書かれている。

³⁴ 時代の流れは、後漢→三国時代の順。重要なことは、記述対象ではなく、歴史書自体が執筆された時期。

³⁵ 前漢に入りエリアが拡大した「會稽郡」は、「吳郡」と称されるが、その後、後漢の時代になり、郡の管轄や郡内部の設置県が改められる。永建年間、陽羨県令であった周嘉等により會稽郡が広大であり地方行政に不便を来しているとして郡の分割が請求された。129年（永建4年）、會稽郡北部の13県に吳郡を設置、それまで郡治が設置されていた吳県が吳郡の管轄となったため郡治は山陰県に移された。また138年（永和3年）には章安県東甌に永寧県を設置、山陰・鄞・烏傷・諸暨・余暨・太末・上虞・剡・余姚・句章・鄞・章安・東冶・永寧・侯官の15県を管轄するようになった。（出典）フリー百科事典ウィキペディア「會稽郡」

³⁶ 日本では「中華思想」という言葉が有名だが、これを中国人に言っても伝わらない。日本だけの表現で、日本のとらえ方だからだ。中国人には「華夷思想」と言わなければ伝わらない。そもそも「華夷思想」は儒教の教えで、「四夷」とは中華文明の影響と恩恵を受けていない「化外の民」であり、これらの民を教化して中華文明の世界へ導くことが中華世界の責務であると考えられていた。（出典）琉球王朝の歴史～国際貿易で繁栄を極めた琉球王朝～神部龍章の部屋

古代中国における周辺諸国に対する関心度については、上述の「四夷」のうち、「北狄」、「西戎」が最も脅威であると感じていた。その証拠に秦の始皇帝が「万里の長城」を作ったという話は有名だ。一方で、最もリスクが低いのが「東夷」だ。特に、朝鮮の向こうで、海を隔てた国である倭国（日本）は、後漢書が書かれた時代においては、関心も低かったと考えられる。

後漢の時代に「会稽郡東冶県」が存在したのは事実だが、その東は、沖縄県那覇市あたりだ。さすがに倭国が沖縄あたりに存在したと考えるのはおかしいわけだが、上述のとおり、関心が低かったこと、そして、倭国は、中国の東方、朝鮮の東南方向に、海の向こうの島々にあるといった程度の認識だったと考えられ、こうした誤りが起こったものと考えられる。現代のビジネスの世界においても現場に足を運ばずにデスクワークだけで判断することについて問題視する意見も散見されるが、正に古今を問わず、物事の真偽を判断するには現場重視が基本のようだ。

第3節 会稽東冶

「会稽東冶」とは、そもそも、何を意味するのであろうか。ここで、再度、夏後の初代皇帝の「禹」について確認する必要がある。この禹という方は、庶民を苦しめる洪水を防ぐため、治水事業に力を入れ、その分野では卓越した取組みを進めたと伝わる。当時、夏後の都は、「二里头村（現在の洛陽市）」にあったとされ³⁷、禹は、治水事業を行うために都から東方を巡る、いわゆる「東巡」を行った。この東巡の過程で、禹は各地の地形や水系を観察し、治水のための重要な情報を得たとされている。また、単に治水事業に優れていただけではなく、孝徳を身に着けた聖人であったとも言われる。そうした聖人君主が東巡し、治水を行い、それらの土地を治めたのだ。ちなみに、禹は、東巡の行程中に会稽の地で亡くなってしまい、会稽山（現在の紹興市付近）に奉られている³⁸が、その場所では「会稽東冶」を説明することはできない。

上述にて、無余が「封於会稽，以奉守禹之祀。」（会稽に封じられ、禹を崇拝していた。）と説明したが、自分が封じられた会稽という所縁の地において、自分の先祖であり、孝徳を身に着けた聖人と言われる方を崇拝していたのだらうと思料する。

以上のことから、「会稽東冶」というのは、「会稽という、夏后時代に禹が東巡して治めていたところ」という意味だと解釈できる。すなわち、長江下流流域からその南（現在の蘇州市）あたりということだ。そもそも、「斷髮文身、以避蛟龍之害」ということで、水辺がないと話にならないので、長江流域あたりを指すと思料する。

◎検証結果9：「会稽東冶」は、長江下流流域からその南（現在の蘇州市）あたりである。

³⁷ 諸説あり。

³⁸ 具体的にどこでお亡くなりになったのかについては諸説ある。奉られている「会稽山」とする意見も多いが、長江にて船で巡行中になくなったとする説もある。筆者の感想ではあるが、お祀りされている会稽山は、見晴らしのよい場所にお祀りされたもので、実際にお亡くなりになったのは、船上など別の場所ではないかと思料する。

第5章 邪馬壹國の場所に関する考察

第1節 伊都國に関する考察

邪馬壹國と倭国について、総括するため、まずは伊都國の場所に関して考察する。

(1) 伊都國の条件

『東南陸行五百里、到伊都國、官曰爾支、副曰泄謨觚・柄渠觚、有千餘戸、世有王、皆統屬女王國、郡使往來常所駐。』の記述から読み取れる重要なことは、次のとおりである。

- ◎ 伊都國には、長官のほか、副官が2名おり、女王国に属し、組織が整えられている。
- ◎ 伊都國は、帯方郡などの「郡使」が往来する際に必ず駐留するところである（外交上の拠点）。

『自女王國以北、特置一大率、檢察諸國、諸國畏憚之、常治伊都國、於國中有如刺史、王遣使詣京都・帶方郡・諸韓國、及郡使倭國、皆臨津搜露、傳送文書・賜遺之物詣女王、不得差錯。』の記述から読み取れる重要なことは、次のとおりである。

- ◎ 女王国の北には、特別に一大率の官を置き、諸国を監察させ、諸国はこれを畏れている。
- ◎ 伊都國は、あたかも中国でいうところの刺史（地方長官）のような場所（諸国の監察拠点）。
- ◎ 倭王が魏の都や帯方郡、韓の国に使者を派遣し、または、帯方郡の使者が倭国に遣わされたときには、いつも港に向いて荷物の数目を調べ、女王宛の文書や賜り物を点検する（港が隣接し、税関のような組織が存在）。

『南至投馬國水行二十日』の記述に関し、重要な点は、「投馬国に向けて出かけた出発点」を明らかにすることだ。伊都國は、奴國までは東南へ歩いて百里、そして不彌國へは東へ歩いて百里とそれぞれ極めて近距離であり、それぞれ日帰りが可能な距離であるため、拠点は伊都國と考えれば、伊都國が帯方郡などの「郡使」が往来する際に必ず駐留するところという説明にも合致する。また、税関のような組織が存在するという説明にも合致する。

(2) 伊都國の場所

『又渡一海千餘里、至末盧國』の記述に基づき、まず、壱岐から一千里の場所が示す末盧國の候補地について考察する。末盧國の候補地は多数考えられるが、それぞれの候補地から陸路で東南の方向に五百里（約38km）進むと「伊都國」に至り、そこは、港が隣接し、税関のような組織が存在し、また、南に向けて水路で投馬國を目指すことができる場所でなければならない。この条件に合致するところは、唐津市、伊万里市、平戸市又は佐世保市の4地点が考えられる。なお、松浦市及び福岡市以東の各地点でも壱岐から一千里という条件は満たすが、それぞれの候補地から想定される伊都國の候補地を考えると、これら4つの候補以外の地点には、南に向けて投馬國を目指すための水路が見当たらない。

「末盧國」の候補地	想定される「伊都國」の候補地 （「末盧國」から東南に約38kmの地点）	港の有無
唐津市	佐賀市周辺（吉野ヶ里遺跡あたり）	有明海（少し離れている）
伊万里市	鹿島市周辺	有明海
平戸市	佐世保市周辺	佐世保湾
佐世保市	長崎県東彼杵町周辺	大村湾
松浦市	武雄市周辺	なし
福岡市	市周辺	なし

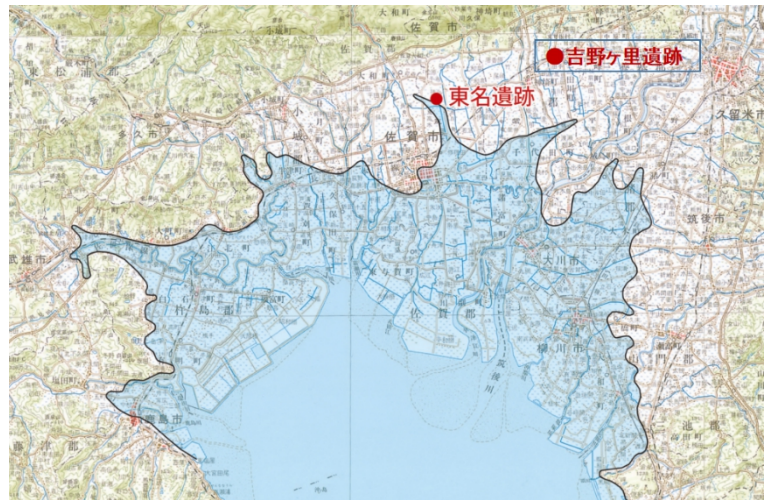
さらに、伊都國は、外交上の拠点であり、かつ、諸国の監察拠点でもあったので、何らかの痕跡を示すものが現在でも確認できるはずなので、相当の遺跡が残っていると考えられる。もちろん、いまだ発掘されていない可能性も当然あるが、現時点においては、魏志倭人伝における伊都國に関する表記に合致するのは、佐賀市周辺（吉野ヶ里遺跡あたり）ではないかと考えられる。

（3）縄文海進

想定される「伊都國」の候補地を佐賀市周辺（吉野ヶ里遺跡あたり）とする場合、港の有無の欄では「有明海（少し離れている）」との表示のとおり、南方には有明海があるが、少し距離があり、港が隣接しているとは言い難いという問題が残るため、これについてさらに考察を進める。

縄文海進

さて、当時の有明海の海岸線について調べてみると興味深いことがわかる。縄文時代前期（約7,000年前～5,500年前）、地球全体の温暖化により、氷河が溶けて海水面が上昇し「縄文海進」と呼ばれる海面上昇があった。弥生時代に入ってもこの影響を受け、有明海は、右図の「縄文海進³⁹」が示すとおり、吉野ヶ里丘陵の南端付近まで広がり、遺跡から2～3キロメートルほどの距離にあったと推定されている。



したがって、これは、吉野ヶ里遺跡が当時の海岸線に近い場所に位置していたことを示唆しており、海上交通や交易が盛んだったことを裏付けるものだ。吉野ヶ里遺跡は、弥生時代の大規模な環濠集落であり、交易や防衛のために戦略的に重要な位置にあったと考えられる。

◎考察結果1：「伊都國」は、佐賀市周辺（吉野ヶ里遺跡あたり）にあった。

第2節 邪馬壹國に関する考察

（1）當在會稽東冶之東

邪馬壹國の場所の特定に関し、「南至投馬國水行二十日」や「南至邪馬壹國、女王之所都、水行十日・陸行一月」という記述からは上述のとおり、何の知見も得られない。しかしながら、前章の魏志倭人伝の記述に関連する中国古代歴史故事で取り上げた一節においては、場所の特定が可能となる二つの記述が含まれていることから、順に検証を進める。

『計其道里、當在會稽東冶之東⁴⁰』は、女王国の位置を計ってみると、ちょうど會稽東冶の東にあると言っている。前章で言及したとおり、長江下流の流域からその南（現在の蘇州市）あたりの東方が女王国のある位置である。「當」を用いた表現を使っていることに着目すると、ここでいう「東」とは、概ね東の方向ではなく、正確に東、つまり、1寸千里法により太陽の南中時に棒の影の長さを測定するとほぼその長さが同じ（緯度がほぼ同じ）であることを意図していると考えられる。

³⁹（出典）佐賀県サガミュージアムズ「縄文海進ピーク時の有明海と東名遺跡（画像提供：佐賀市教育委員会）」
※吉野ヶ里遺跡位置は筆者が加筆。

⁴⁰ 正しくは「東冶」であるが、青空文庫「魏志倭人伝」の表記に合わせて表記している。

この記述に基づき日本のどのあたりが該当するのかを作図すると、下図「當在會稽東冶之東」が示すとおり、鹿児島県や宮崎県南部あたりが該当することがわかる。

◎考察結果2：「當在會稽東冶之東」は、鹿児島県や宮崎県南部あたりの場所を指し示す。

(図4) 當在會稽東冶之東



(2) 自郡至女王國萬二千餘里

「帶方郡から女王国は一万二千里余りにある」と言っている。上述の「狗邪韓国」のところで述べた考え方と同様に、この距離は、帶方郡から女王国までの直線距離であると考える。

この記述に基づき、帶方郡からその距離の要素を踏まえて作図すると下図「自郡至女王國萬二千餘里」が示すとおり、九州の鹿児島県や宮崎県南部あたりが該当する。

図の丸印が示すエリアは、「當在會稽東冶之東」と「自郡至女王國萬二千餘里」がそれぞれ示している場所が交わるところだ。したがって、「會稽東冶の東に当たる箇所」と「帶方郡から一万二千里の距離にある場所」は、「九州の鹿児島県東部（大隅半島）から宮崎県南部あたり」で見事に交わっていることがわかる。

自郡至女王國萬二千餘里



『史記』に描かれた中国古代の歴史故事、夏王朝の歴史などを踏まえつつ、後漢時代には確立していた『周碑算経』の中に登場する「一寸千里法」を使えば、読み解けるものであったのだ。

「邪馬壹國は、九州の鹿児島県東部（大隅半島）から宮崎県南部にかけての箇所に存在した」と結論付けることができる。

◎考察結果3：邪馬壹國は、九州の鹿児島県東部（大隅半島）から宮崎県南部にかけて存在した。

（3）西都原古墳群

宮崎県の南部に「西都原古墳群」という大規模な遺跡がある。時代的には3世紀後半以降の遺跡だとされているので、卑弥呼の時代より、ほんの少し後の時代になる。しかしながら、3世紀後半以降に、この地域に急に人々が集まったと考えるのは不自然なので、やはり、かなり以前から多くの人々が生活を営んできたと考え、「邪馬壹國には、七万世帯以上ある。」という記述にも合致する。したがって、現時点では、決定的な証拠となる遺跡などの発見には至っていないが、有力な候補地であることは間違いないので、今後の発掘とそれに伴う新発見を大いに期待したい。本稿においては、あえて、邪馬壹國は、西都原古墳群あたりに存在したと推定し、次の総括へと進みたい。

◎考察結果4：本稿において、邪馬壹國は、西都原古墳群あたりに存在したと推定する。

第3節 本稿の総括

（1）検証結果及び考察結果

第1章 後漢時代に成立した天文学・測量学の教養書『周碑算経』

◎検証結果1：魏志倭人伝に登場する一千里は、周碑算経の記録に基づき算出すると76.67kmである。

→第1章では、『周碑算経』の考え方が当時の宮廷文化人らの教養として定着していることに基づき、そこで登場する「一寸千里法」を用い、検証を行った結果、『魏志倭人伝』に登場する一千里は約77kmであることを確認した。

第2章 魏志倭人伝の原文から距離を検証

◎検証結果2：帯方郡から狗邪韓国までの距離七千余里は、周碑算経の計算に基づく直線距離である。

→第2章では、帯方郡から狗邪韓国までの距離七千余里、狗邪韓国から対馬、壱岐、九州北岸までの各距離について検証を行った結果、周碑算経の計算に基づく直線距離であることを確認した。

第3章 伊都國から邪馬壹國へ

◎検証結果3：女王の支配領域が「倭国」であり、邪馬壹國はその南端にあった。

◎検証結果4：「奴国」は、伊都國から東南に百里のところ、倭国の境界にあった。

◎検証結果5：「倭国」の南に、女王国に属さず、不仲で対立していた「狗奴国」があった。

◎検証結果6：女王国から東の方角へ海が開けていた。

◎検証結果7：倭国は大海中の孤立した島嶼の上であり、離れたり連なったりしながら分布していた。

◎検証結果8：倭国は周囲を巡れば五千余里ほどであった。

→第3章では、伊都國から邪馬壹國へと進む行程の中で、『魏志倭人伝』の記述に登場する事項のうち邪馬壹國の場所を探る上で重要な記述について個々に検証し、上記の検証結果3から8までについて確認した。

第4章 魏志倭人伝の記述に関連する中国古代歴史故事

◎検証結果9：「会稽東治」は、長江下流流域からその南（現在の蘇州市）あたりである。

→第4章では、『魏志倭人伝』の解説だけでは解決しない各種の検討課題について、関連する中国古代歴史故事を踏まえた検証を行い、邪馬壹國の場所を探る上で重要な手掛りとなる「会稽東治」の場所を確認した。

第5章 邪馬壹國の場所に関する考察

→ 上述の第1章から第4章までに進めた検証結果1～9を踏まえ、第5章では、倭国を構成する国々のうち、最も重要な2つの国（伊都國及び邪馬壹國）について考察を行い、その場所の特定を試みた結果、それぞれ重要な結論を得た。

第1節 伊都國に関する考察

◎考察結果1：「伊都國」は、佐賀市周辺（吉野ヶ里遺跡あたり）にあった。

第2節 邪馬壹國に関する考察

(1) 當在會稽東冶之東

◎考察結果2：「當在會稽東冶之東」は、鹿児島県や宮崎県南部あたりの場所を指し示す。

(2) 自郡至女王國萬二千餘里

◎考察結果3：邪馬壹國は、九州の鹿児島県東部（大隅半島）から宮崎県南部にかけて存在した。

(3) 西都原古墳群

◎考察結果4：本稿において、邪馬壹國は、西都原古墳群あたりに存在したと推定する。

(2) 倭国全体図

以上のことを踏まえ、倭国の全体図を描くと次のとおりである。



まとめ（「結論」）

本研究は、東京都立大学名誉教授野上道男氏による「古代中国における地の測り方と邪馬壹國の位置」（東京地学協会伊能忠敬記念講演会 2015.11.28）との出会いから始まり、『魏志倭人伝』に登場する謎のフレーズ「當在會稽東冶之東」を解明すれば、このフレーズが指す場所と、帯方郡から邪馬壹國までの距離を表す「自郡至女王國萬二千餘里」が示す場所は、九州のどこかの地点で交わるのではないかと、という仮説が私の中に生まれたところから本格的に研究を行ったものであるが、私自身の当初の想定以上に綺麗な形で邪馬壹國の場所の特定に至った。

『魏志倭人伝』に登場する帯方郡から倭国への行程に沿って『周碑算経』に基づく仮説（一千里＝76.67km）であることの検証を一つひとつ進めたが、研究を終わってみると、すべてのことがきちんと当てはまる事実正直驚いた。見方を変えれば、そもそも『周碑算経』に基づく距離の測定に基づいて記載されていたと考えると、当たり前なことだと言え、その通りなのかもしれない。

『魏志倭人伝』における「會稽東冶」に関する誤字のように、長い歴史の中で編者の思い違いなどによる誤りも存在するので、中国古代文献の記述がすべて正しいと主張するつもりはないが、記述に誤りがあるかもしれないので、一部だけを採用するという考え方は、科学的ではなく、一研究者として感心しない。そもそも信用できないのであれば、最初から読まなければよいためである。本稿冒頭でも申し上げたが、ご自分達にとって都合のよい記述のみ採用する、いわゆる古代中国文献の「つまみ食い」は、古代文献に対するリスペクトが足りないと申し上げても過言ではないと感じる。

今回の研究では、『周碑算経』に着目し、仮説を立て、『魏志倭人伝』の記述に沿ってその仮説の真偽について検証することで、検証結果を積み上げ、本稿を総括する考察において「邪馬壹國の場所を探る」とともに、最終的にすべての検証結果と考察を統合して「倭国全体図」を描くという展開とした。歴史の研究においても、「科学的根拠」から迫るアプローチを追加することの重要性を改めて確認することができた。これは余談ではあるが、NHKの「歴史探偵」という番組を見ていると、様々な観点から科学的シミュレーションによる検証を視聴者にもわかりやすく説明しながら展開するといった手法がよく採用されているが、本当に素晴らしい取り組みであると思う。歴史の専門的な研究においてもこうした科学的観点の探求が欠かせないと思料する。

本稿においては、「當在會稽東冶之東」と「自郡至女王國萬二千餘里」が指し示す場所が鹿児島県東部（大隅半島）又は宮崎県南部あたりと特定した上で、集落の規模等を勘案し、「邪馬壹國は西都原古墳群あたりに存在した」と推定したが、まだまだ宮崎県存在説を唱えている方は少ない。九州説を唱える方で多数を占めるのが「北部九州説」である。しかしながら、邪馬壹國の場所を巡る論争の最大の原因である「水行二十日」と「水行十日・陸行一月」という謎の表現を考慮すると、女王國があまりに近距離に位置するとこれらの行程が意味をなさなくなる、見方を変えれば「読み飛ばす」ことになると思う。私自身もこれらの表現について、詳しく検証しなかったため、この場を借りて言い訳をさせていただくと、「宮崎県南部」という結論の中で、倭国訪問一行がじっくり見て回るとこれくらいかかると解釈することで読み飛ばさずに包含したつもりではある。

最後に、「邪馬壹國は日本のどこにあったのか？」というテーマについては、今後とも、一層の論戦が展開され、更なる研究結果が続々と生まれてくることを祈念したい。

【参考文献】

- ・青空文庫『魏志倭人伝』（陳壽）底本：「魏志倭人伝」岩波文庫、岩波書店（1951（昭和26）年11月5日第1刷発行、1983（昭和58）年9月10日第42刷発行）、底本の親本：「三國志 魏書 卷三〇 東夷傳」武英殿版本
- ・中国哲学書電子化計画『周髀算経』
- ・『史記』越王勾踐世家
- ・宮内庁書陵部所蔵資料目録・画像公開システム 図書寮文庫資料「三國志（14）」
- ・古代中国における地の測り方と邪馬壹國の位置（東京地学協会伊能忠敬記念講演会 2015.11.28）野上道男（東京都立大学名誉教授）
- ・地図に円を描く（Leaflet API 版）
- ・古代史レポート「魏志倭人伝」
- ・古代史の研究「邪馬壹國への起点となる帯方郡とは」
- ・邪馬壹國史料比較サイト・邪馬壹國を探せ「魏志倭人伝」「後漢書」「会稽東冶か会稽東冶か問題」
- ・長崎県壱岐市ホームページ
- ・佐賀県サガミュージアムズ「縄文海進ピーク時の有明海と東名遺跡（画像提供：佐賀市教育委員会）」
- ・ミツカン水の文化センター「禹の治水と中国史の流れ」東京大学名誉教授文学博士・蜂屋邦夫
- ・コトバンク 改訂新版世界大百科事典「帯方郡」
- ・コトバンク 日本大百科全書（ニッポニカ）「熊襲」
- ・コトバンク 精選版 日本国語大辞典「水禽」
- ・コトバンク 世界大百科事典（旧版）「夏后」
- ・コトバンク 改訂新版 世界大百科事典「禹」
- ・フリー百科事典ウィキペディア「会稽郡」
- ・琉球王朝の歴史～国際貿易で繁栄を極めた琉球王朝～ 神部龍章の部屋